

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00841000000	調達件名	インドネシア国熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発(業務調整)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年3月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年4月24日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 地球温暖化による異常気象が農業に深刻な影響を及ぼしており、特に熱帯地域では高温や多湿に弱い品種の使用が問題となっている。インドネシア農業省は、持続可能な農業とバイオ産業システムの達成を目指し、トウガラシとトマトを重要な園芸作物と位置づけ、品種開発と種子生産管理の改善を進めているが、種子生産システムの脆弱さや病害虫の多さが課題となっている。本プロジェクトは、日本とインドネシアの研究機関によりトウガラシ、トマトの革新的な育種技術を構築し、気候変動による生産リスクを抱える熱帯地域の食料安全保障の確保及び遺伝資源の保全・有効活用を目指す共同研究プロジェクトである。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画(実施計画、年間計画)をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。</li> <li>・年間計画(研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担)の進捗を管理する。</li> <li>・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。</li> <li>・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。</li> <li>・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 国内外での共同研究に関わる業務経験</p> <p><b>【人月合計】</b> 24.00人月</p> <p><b>【渡航開始の日安】</b> 2026年10月中旬</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00884000000	調達件名	エクアドル国北米・中南米地域リーシュマニア症およびシャーガス病の感染・病態リスク評価システム開発プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)		2026年3月4日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年4月24日 ~ 2028年8月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> リーシュマニア症およびシャーガス病は、人獣共通感染症で代表的な「顧みられない熱帯病(NTDs)」である。エクアドルでは、リーシュマニア症およびシャーガス病が熱帯地域・亜熱帯地域からアンデス高地にまで広く流行している。エクアドル政府は、米州保健機構 (PAHO) などの国際機関と連携し、NTDsの制御と根絶に向けた戦略を策定・実施してきたが、地域社会を基盤とした予防・啓発プログラムの強化、診断能力の向上、持続可能な媒介生物対策政策の策定・実施といった重要な課題が依然として残されている。</p> <p>こうした背景のもと、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の下で実施される予定である本プロジェクトは、ベクター調査に基づく感染対策の強化・普及、ならびに早期治療を可能とする迅速診断ツール及びリスク評価手法の開発を通じて、より効果的な地域レベルでの啓発活動と診断・リスク評価能力の向上に貢献することを目指す。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐。</li> <li>・年間計画取りまとめ、進捗状況管理。</li> <li>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進。</li> <li>・各種広報活動の推進。</li> <li>・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理。</li> <li>・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 24人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b> 2026年7月</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際約束 (R/D) 署名は未了</li> <li>・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00966000000	調達件名	フィリピン国フィリピン沿岸警備隊海上保安能力向上プロジェクト(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月30日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1)背景・目的 フィリピン沿岸警備隊(PCG)は、海上捜索救助、航行安全管理、海上法執行、海洋環境保全等の業務を担っている。しかしその犯罪捜査能力は十分ではなく、犯罪捜査に携わる職員が不足していることや、研修・訓練プログラムが適切に行われていない等の課題がある。また、任務の多様化、拡大に伴い保有船舶が増加しており、効率的・効果的な船舶運用のため、船舶の運用・維持管理能力の向上が必要となっている。これら課題に対処するため、「フィリピン沿岸警備隊海上保安能力向上プロジェクト」を実施中である。本件は、チーフアドバイザーによる本プロジェクトの運営を補助し、円滑なプロジェクトの実施への寄与を通じ、PCGの業務遂行能力及びPCGが保有する船舶の運用・維持管理等の能力の向上を図るもの。</p> <p>2)活動内容 ア チーフアドバイザーの総括管理業務を補佐し、PCGとの協議を踏まえ、協力計画のとりまとめを補佐する。 イ 調査団等と協議・連携し、PCGの犯罪捜査及び船舶の運用・維持管理能力の向上に係る改善策の実行を補佐する。 ウ 必要な資機材やサービスの調達・管理を行い、機材供与に係る適切な手続きを行い、PCGの適切な機材管理を促進する。 エ 他国海上保安機関との連携強化を補佐する。 オ モニタリングシート等の報告書作成に際しチーフアドバイザーを補佐する。 カ プロジェクトを適切に広報する。 キ プロジェクトに支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、解決にあたる。 ク 相手国、JICA、日本人専門家、他ドナーとの連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の効率化を図る。 ケ プロジェクトの進捗に影響を及ぼす事項に注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA事務所等と協議し、解決の促進を補佐する。 コ その他、プロジェクト達成のために必要な業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整 【人月合計】 約22.0人月 【渡航開始の目安】 2026年8月中旬</p> <p>【その他留意事項】 1) 紛争影響地域の特例：否 2) 厳格な情報管理の要否：不要 3) JICA案件(技プロ、SATREPS等)における業務調整、臨時会計役の経験がある方を歓迎します。 4) 派遣前に、派遣前業務委嘱をお願いする可能性があります。 5) プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト(業務調整/普及促進)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年4月30日 ~ 2028年7月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画(2023~2027年)において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築(2019年-2025年)」において、タイ在来種のアジマスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ＜業務調整＞プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務調整/普及促進 <b>【人月合計】</b> 約24.0人月 <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年2月中旬 <b>【関連報告書公開情報】</b> ・JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築(2019年-2025年)」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発(2012年-2017年)」</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・国際約束(R/D)署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月1日 ~ 2028年7月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイ政府は、持続可能な開発目標(SDGs)およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの業務調整員として関係者(日本側、タイ側、JICA主管部)を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b>          &lt;業務調整&gt;プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。</p> <p>&lt;研究促進&gt;研究実施機関(熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラパ大学等)との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関(政府、民間企業等)との連携促進などを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>業務調整/研究促進</p> <p><b>【人月合計】</b>約24.0人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b>2026年5月下旬</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際約束(R/D)署名は未了</li> <li>・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00945000000	調達件名	ラオス国スタジアム企画運営アドバイザー業務(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月1日 ~ 2028年9月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ラオスでは教育スポーツセクター開発計画(ESSDP 2026-2030)のもと、スポーツを通じた健康促進・社会参加・都市環境整備の重要性が高まっている。無償資金協力によりチャオ・アヌウォン・スタジアムの改築が進行中であり、国別研修を通じて同スタジアムの「管理運営行動計画(2026-2030)」が策定され、運営組織の設置、管理方針、収益化、地域連携・インクルーシブ化の方向性が明確化された。同スタジアムは教育・スポーツ双方の学びと交流を促す戦略的施設として期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、教育スポーツ省による「スタジアム管理運営行動計画」の具体化と実施を支援し、チャオ・アヌウォン・スタジアムの持続可能な運営基盤を確立することを目的とする。また、今後実施予定の都市づくりプロジェクトや教育政策アドバイザーと連携し、スポーツと教育を横断した価値創出や、スタジアムを核とした地域活性化への貢献を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本専門家は以下の活動を通じ、行動計画の実施と持続可能な運営体制の確立を支援する： ①担当部署(またはタスクフォース)の機能的な運営体制構築 ②運営管理方針・利用規則の策定と実行支援 ③民間連携を含む収益化戦略の整理と、安定的な財源確保に向けた助言 ④地域連携およびインクルーシブな運営手法の導入支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b>約24.0人月 <b>【現地渡航期間の目安】</b>2026年9月~2028年8月末(手続き状況により前後する可能性あり) <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00972000000	調達件名	ペルー国「(SATREPS)バナナ萎凋病の診断・警戒システムと発病制御戦略の構築と実装」(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月30日 ~ 2028年8月1日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> 本事業は、ワヌコ州レオンシオ・プラド郡ティンゴ・マリアおよび周辺において、バナナ萎凋病の診断・警戒システムの確立、萎凋病抵抗性・耐病性品種の選抜、病原フリー苗生産及び頒布システムの構築、生物農薬等を用いた低環境負荷型制御技術の開発を行うことにより、それらをペルーにおける「萎凋病総合管理パッケージ」として中央政府および対象地域の地方自治体やバナナ生産関連団体等へ提案し、もって、その病害管理対策がセルバのバナナ栽培地域において実践され、バナナ生産の安定化に寄与するものである。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。</li> <li>・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。</li> <li>・提出する報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐する。</li> <li>・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。</li> <li>・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。</li> <li>・プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。</li> <li>・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</li> <li>・相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。など</li> </ul>			留意事項	<p>業務担当分野：業務調整 人月合計：24人月 渡航開始(目安)：2026年7月中旬 国際約束締結状況：2025年12月24日締結済み その他留意事項：プレ公示の内容は若干変更される可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00967000000	調達件名	南アフリカ共和国障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト(障害福祉制度)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月30日	～	2028年2月29日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 2022年の南アフリカ国勢調査によると、南アフリカには、全人口の6%である約372万人の障害者がいるとされている。南アフリカ政府は、障害者権利条約や子どもの権利条約批准国として、障害児やその家族支援の保障に取り組んでいる。しかし、障害児や家族の地域生活支援サービスが十分ではないため、主に家族介護者が障害児のケアを担っており、それが長時間・長期化することで、保護責任放棄や虐待に繋がるリスクが高い。 このような状況に対応するため本事業では、ムブマランガ州及び北ケープ州において、レスパイトケアサービスの利用者や既存の社会的リソースの情報収集、レスパイトケアサービス人材の能力強化、費用算出モデルの確立及び資金調達メカニズムの特定により、地域に根差した持続可能なレスパイトケアサービスモデルの開発を図る。これをもって南アフリカ全州におけるレスパイトケアサービス提供の能力向上を目指す。					
	【目的】 カウンターパート(CP)、チーフアドバイザー及び他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果発現を促進する。 本プロジェクト活動が円滑に実施されるよう、カウンターパートや関係者との連携を促進し、レスパイトケアサービス提供の普及・促進のための助言を行う。					
	【活動内容】 PDM及びPOに沿い、CPと協働して活動を実施し、技術的支援と調整を行う。また、必要に応じてPDMやPOの見直しに係る情報整理を行い、事業方針の策定を協議する。 CPとの協議を通じ、プロジェクト活動の計画、実施、モニタリング、報告のとりまとめを行う。 合同調整委員会の開催の調整と参加を通じ、活動の進捗、計画について報告を行う。 業務調整担当専門家が行う予算管理、プロジェクト備上スタッフの業務や労務管理に関し、滞りなく実施されるよう助言する。					
					留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】障害福祉制度 【人月合計】20人月 【渡航開始の目安】2026年7月中旬 【国際約束(RD)締結状況】2023年8月締結済み 【関連報告書公開情報】 ・国別障害関連情報 南アフリカ共和国 ・障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト(事前評価表) ・障害児および家族支援アドバイザー(プロジェクト概要) ・障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト(事前評価表、報告書) 【その他留意事項】 ・派遣前業務委嘱を想定しております。 ・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00923000000	調達件名	ウガンダ国水稲の再生力を活用した多回収穫稲作技術体系の開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年4月30日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウガンダの農業はGDPの約4分の1、就業人口の6割以上を占める基幹産業であり、コメは生産性向上が求められる戦略的作物とされている。需要が増える一方、自給率は依然65%程度にとどまり輸入依存が続いており、気候変動に伴う干ばつや洪水、土壌劣化などの影響も深刻化している。ウガンダ政府は国家稲作開発戦略の下で灌漑整備や生産基盤強化を進め、生産量は大幅に増加したが、面積拡大に依存した増産には限界が生じつつある。こうした課題を踏まえ、育苗や移植を必要とせず株の再生を利用する「再生イネ栽培システム」の開発を目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) として本事業を要請した。本技術は労働負荷や生産コストの削減、水利用効率の向上に寄与し、気候変動への適応・緩和の双方で効果が期待される。</p> <p>【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画 (実施計画、年間計画) をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。</li> <li>・年間計画 (研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担) の進捗を管理する。</li> <li>・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。</li> <li>・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。</li> <li>・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整</p> <p>【人月合計】 約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月中旬</p> <p>【国際約束 (R/D) 締結状況】 2025年12月済</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00985000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (母子保健・栄養) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月12日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021~2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p><b>【目的】</b> 他専門家と連携しながら、プロジェクト対象の州保健局や保健医療施設等の関係者に指導・助言を行い、母子健康手帳を活用した栄養サービスモデルの対象州内等での普及・展開を円滑に促進する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 対象2州の州保健局および州内の保健医療施設に対して助言・指導を行い、母子健康手帳を活用した栄養サービスモデルの2州内普及に向けた計画策定とその実施状況のモニタリングを支援する。また、母子保健・栄養分野の現状や政策に関する情報を収集し、モデルを効果的に運用するための改善策や実施方針を検討する。さらに、他専門家と協働・連携の上、母子健康手帳の改訂・印刷・配布および安定供給体制の整備を支援する。加えて、保健医療従事者およびコミュニティヘルスワーカーが同モデルを適切に実践できるよう、必要な研修の実施、研修後のフォローアップ、スーパービジョン等の実施促進を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 母子保健・栄養 <b>【人月合計】</b> 24.0人月 <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年6月下旬(もしくは7月) <b>【国際約束(RD)締結状況】</b> 未了 <b>【その他留意事項】</b> 同時期に、「チーフアドバイザー」「業務調整/研修監理」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00986000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (業務調整/研修監理) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月12日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021~2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p><b>【目的】</b> チーフアドバイザー他専門家を適切に補佐し、プロジェクト活動の進捗管理・促進、コミュニケーションの円滑化により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b>          &lt;業務調整&gt;          プロジェクトの投入管理、特に、日本側チームの公金・物品管理や事務・会計・庶務を統括し、計画的に執行するとともに、各種報告書作成や広報を担当する。また、相手国、JICA、日本側チームの連絡・調整窓口として関係者と協議を行い、活動の効率化を図る。          &lt;研修監理&gt;          他専門家と協働し、栄養サービスモデルの2州内普及に向けた、各種研修、会議、視察プログラムなどの企画・調整・実施支援を行う。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務調整/研修監理  <b>【人月合計】</b> 24.0人月  <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年6月下旬(もしくは7月)  <b>【国際約束(RD)締結状況】</b> 未了  <b>【その他留意事項】</b> 同時期に、「チーフアドバイザー」「母子保健・栄養」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00995000000	調達件名	キルギス国日本人材開発センターを通じた日・キルギス共創・起業家エコシステム開発プロジェクト(チーフアドバイザー・共同所長)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月30日	～	2028年7月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  キルギス共和国(以下、「キルギス」という。)は、1991年の独立後、民主化・市場経済化を推進しているが、輸入や海外出稼ぎへの依存は続き、経済成長は維持しつつも産業構造は脆弱である。同国内では収益性ある事業を実施できる人材やビジネススキル習得機会は限られており、経営者が実践的なビジネスプランを策定し、持続可能な事業へと繋げられるような支援が求められている。                  JICAは2003年から、キルギス共和国日本人材開発センター(以下、KRJC)に対する技術協力プロジェクトの実施を通じて、現地経営人材の育成並びに日本とキルギスの関係強化を継続的に支援してきたが、国際的な情報発信、人材交流、産官学連携の推進に加え、地方での活動やスタートアップ支援への取り組みも必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b>                  本事業は、KRJCの組織運営・ビジネスコース運営の自立性向上、及びビジネス関連活動の拡大を図り、もってKRJCが自立的なプラットフォームとして、キルギスの産業発展およびキルギス・日本間の産官学連携の促進に貢献することに寄与するものである。なお、本事業は「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト(2022年4月～2026年6月)」の後続案件として実施される予定。</p> <p><b>【業務内容】</b>                  1. 組織運営体制向上                  ・自立的な日本センター運営に向けての体制強化                  ・KRJC中期計画/財務計画の策定・更新・実施支援                  2. ビジネス関連活動の拡大                  ・新規展開(地方での活動やスタートアップ支援等)の計画策定・実施支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b>本案件では財務管理、組織経営の専門性を求めます。  <b>【人月合計】</b>約24人月  <b>【渡航開始の目安】</b>2026年7月初旬  <b>【国際約束(R/D)締結状況(技プロの場合)】</b>2026年1月済  <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00843000000	調達件名	ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装(業務調整)(現地滞在型)			
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2026年5月8日 ~ 2028年7月5日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】	<p>サツマイモは太平洋島嶼国の主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島(以下 ソロモン)では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染等による収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)としてソロモン政府から本プロジェクトの要請があった。本プロジェクトは、種苗の健全化技術、診断技術、病害虫の検査・防除技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保全管理体制を包括的サツマイモ種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。</p>			留意事項	【業務従事者の専門性】	ソロモンにおける業務経験、特に農業分野での業務経験があれば尚良し。
	【目的】					プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。	【人月合計】
	【業務内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画(実施計画、年間計画)をまとめる。</li> <li>・年間計画(研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担)の進捗を管理する。</li> <li>・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。</li> <li>・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。</li> <li>・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>				【渡航開始の日安】	2026年6月中旬
						【関連報告書公開情報】	JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。
						【その他留意事項】	プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00987000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月12日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021~2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。 【目的】 プロジェクトの総括として、プロジェクト全体の運営管理を行い、成果達成にかかる他専門家の業務を支援し、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 (1) プロジェクト運営管理 プロジェクト総括として、保健省および対象州のCP等関係者と協働しながら、全体の計画策定、プロジェクトの年次計画の策定、実施・運営管理にかかるマネジメント業務を行い、活動の円滑な推進を図る。また、他専門家の活動全体を把握し、計画・実施面で指導・助言を行う。 (2) モニタリング計画立案・実施・フォロー 保健医療従事者向け、コミュニティヘルスワーカー向けの研修教材改訂を主導し、研修実施にかかる全体運営管理を行う。また、保健省の既存のシステムの中で、モニタリング・サポーター・スーパービジョンの実施を主導・促進する。 (3) ステークホルダーとの協働 栄養サービスモデルの円滑な拡大に向けた戦略的基盤の強化を目指し、将来的な全国展開に向けて、様々なステークホルダー(国際機関、民間企業等)の巻き込みを主導・促進する。	留 意 事 項	【業務担当分野】チーフアドバイザー 【人月合計】24.0人月 【渡航開始の目安】2026年6月下旬(もしくは7月) 【国際約束(RD)締結状況】未了 【その他留意事項】同時期に、「母子保健・栄養」「業務調整/研修監理」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00996000000	調達件名	キルギス国日本人材開発センターを通じた日・キルギス共創・起業家エコシステム開発プロジェクト(ビジネス交流・業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月30日	～	2028年7月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】                  キルギス共和国(以下、「キルギス」という。)は、1991年の独立後、民主化・市場経済化を推進してきているが、輸入や海外出稼ぎへの依存は続き、経済成長は維持しつつも産業構造は脆弱である。同国内では収益性ある事業を実施できる人材やビジネススキル習得機会は限られており、経営者が実践的なビジネスプランを策定し、持続可能な事業へと繋げられるような支援が求められている。                  JICAは2003年から、キルギス共和国日本人材開発センター(以下、KRJC)に対する技術協力プロジェクトの実施を通じて、現地経営人材の育成並びに日本とキルギスの関係強化を継続的に支援してきたが、国際的な情報発信、人材交流、産官学連携の推進に加え、地方での活動やスタートアップ支援への取り組みも必要となっている。</p> <p>【目的】                  本事業は、KRJCの組織運営・ビジネスコース運営の自立性向上、及びビジネス関連活動の拡大を図り、もってKRJCが自立的なプラットフォームとして、キルギスの産業発展およびキルギス・日本間の産学官連携の促進に貢献することに寄与するものである。なお、本事業は「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト(2022年4月～2026年6月)」の後続案件として実施される予定。</p> <p>【業務内容】                  1. ビジネス交流支援                  ・交流拠点機能の強化支援                  ・ビジネスコース運営強化、現地スタッフのビジネス交流に係る能力向上支援                  ・新規活動(地方展開やスタートアップ支援)を通じたビジネス交流の促進                  2. 業務調整                  ・各種報告書の作成、会計、庶務</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では日本企業の海外展開支援にかかる専門性を求めます。                  【人月合計】約24人月                  【渡航開始の目安】2026年7月初旬                  【国際約束(R/D)締結状況(技プロの場合)】2026年1月済                  【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月25日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00053000000	調達件名	南アフリカ共和国国定算数ワークブック開発を通じた子どもの学びの改善(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月18日 ~ 2028年9月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 南アフリカ共和国政府は、「国家開発計画2030」において、高い失業率の緩和、資源依存経済からの脱却と産業多角化を中心に掲げ、それを可能とする人材育成の重要性を謳っている。基礎教育省(Department of Basic Education: DBE)においても2025年に「Strategic Plan 2025-2030」を発表し、教育の質の改善に向けた方策を打ち出している。 同国基礎教育セクターの喫緊の課題は、学力の低さである。これは、Trends in Mathematics and Science Study (TIMSS) 2023において、Grade5の結果が59か国中最下位であったことから明らかである。 こうした背景の下、DBEは「Strategic Plan 2025-2030」の中で、「すべての人に質の高い基礎教育を提供し、社会的・経済的参加の向上につなげること」を全体目標として掲げ、学習成果の向上や教員の能力強化を目指している。具体的な施策として、算数教育改善計画(National Mathematics Improvement Programme: NMIP)の策定を進めており、カリキュラム改訂や教材作成を行っている。 本事業は、上記教材作成への支援を継続し、教材の適切な活用を促進する方略案の開発支援を行なうものである。</p> <p><b>【目的】</b> 算数・数学の新カリキュラムに則した教材(DBEワークブック)を開発・改訂し、活用することによって、子どもの学びの改善を目指すもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DBEワークブック(2・5・8年生のBook 2と3・6・9年生)の開発・改訂支援</li> <li>・ 改定DBEワークブックの適切な活用を促進する方略案の開発支援</li> <li>・ 改定DBEワークブック活用のモニタリングと効果検証の実施が支援される。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>算数・数学教育 <b>【人月合計】</b>約24人月 <b>【渡航開始の目安】</b>2026年9月上旬(派遣手続き状況により、前後する可能性あり) <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

